資料３

空間構成の考え方

○ 来庁者の利便性向上を図るため、市民や事業者などの来庁者が多い機能は、来庁者が利用しやすい低層部に配置。

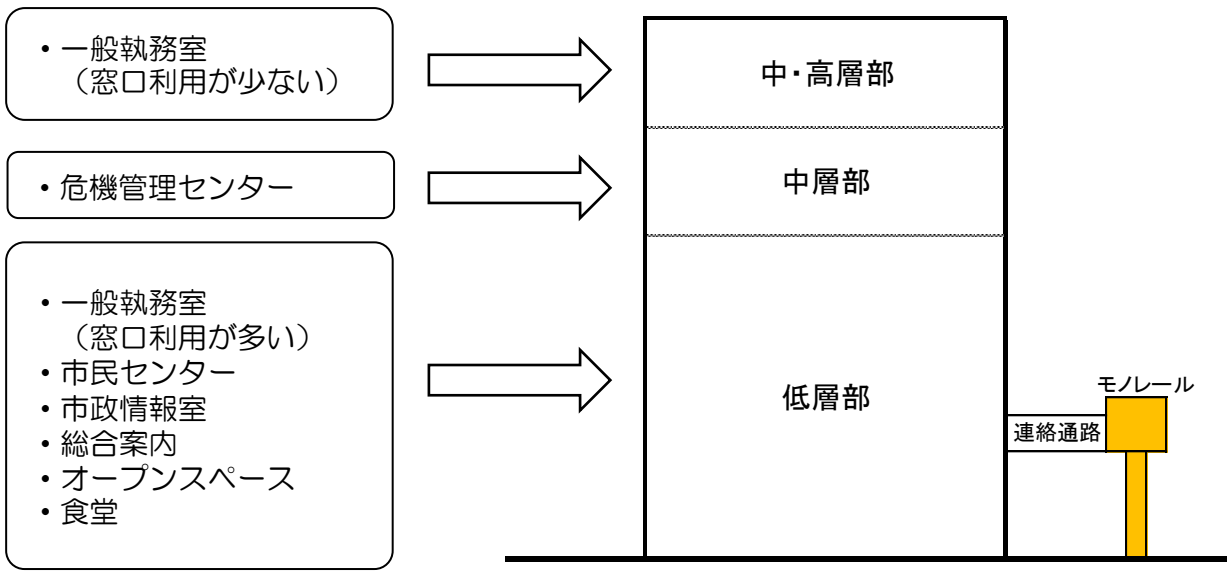

施設	配置のイメージ
総合案内	・多様な来庁手段の来庁者をスムーズに案内できるような、アクセス性が高い場所。
一般執務室・市民センター・市政情報室	・窓口利用が多い部署の執務室は、来庁者の利便性向上が図れる場所。
オープンスペース ・ロビー等	・来庁者の待合いスペース等として利用するとともに、市や関係団体等による催事スペースとして活用する場所。 ・災害発生時における一時避難スペースとして想定する場所。 ・応急・復旧業務に従事する職員や関係者のためスペース確保に配慮した場所。
食堂 ・レストラン ・カフェ	・職員利用に加え、より多くの来庁者による利用に配慮した場所。
危機管理センター	・浸水等の影響を受けない安全性に配慮した場所。